

令和4年度

# 財政援助団体等監査結果報告書

坂之下自治会

所沢市監査委員



所 監 第 59 号  
令和 5 年 1 月 31 日

所 沢 市 長      藤 本 正 人 様  
所沢市議会議長      大 石 健 一 様  
所沢市教育委員会教育長      中 島 秀 行 様

所沢市監査委員      渡 邊      豪

同      三 上 昌 美

同      杉 田 忠 彦

同      石 本 亮 三

### 財政援助団体等監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を  
所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、  
その結果について報告書を提出します。

## 第1 監査の種類

財政援助団体等監査

## 第2 監査の対象指定管理者及び所管部署

- 1 対象指定管理者 坂之下自治会
- 2 所管部署 教育総務部スポーツ振興課

## 第3 監査の目的

公の施設の管理を行わせているもの（指定管理者）について、出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを監査する。併せて所管部署の当該指定管理者に対する指導、監督が適切に行われているかについても監査する。

## 第4 監査の主な着眼点

### 1 指定管理者

- (1) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (2) 公の施設の管理に係る収支会計経理は、適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (3) その他監査委員が必要と認める事項。

### 2 所管部署

- (1) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (2) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (3) その他監査委員が必要と認める事項。

## 第5 監査の範囲及び対象事項

令和3年度及び令和4年11月29日までの出納及びその他の事

## 務の執行

### 第6 監査の期間

令和4年9月30日から令和5年1月31日まで

### 第7 監査の実施内容

監査の着眼点等について、試査又は精査による監査を実施した。

また、指定管理者及び所管部署に対し提出を求めた資料と書類・諸帳票等を主体として照合し、疑問点等を指定管理者及び所管部署に確認するとともに、令和4年11月29日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和4年11月28日に所沢市パークゴルフ場の施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

### 第8 監査の結果

監査の対象となった出納及びその他の事務については、適正に執行されているものと認められた。

また、所管部署の当該指定管理者に対する指導、監督も適切に行われているものと認められた。

なお、今後検討を必要とする事項として、下記のとおり要望する。

#### 1 要望事項

- (1) 継続監視（モニタリング）における経理事務の確認について  
パークゴルフ場の運営管理を行う上で、消耗品の購入や機械類の燃料費及び整備物品等の支出に充てるため、口座から資金前渡し、小口現金による運用を行っているが、帳簿による管理は行っていない。

現金の適正な管理の観点から、小口現金について帳簿による経理事務を行うよう助言されたい。

[教育総務部スポーツ振興課]

## 指定管理者の概要等

### 1 指定管理者の概要

#### (1) 名称及び代表者

坂之下自治会

会長 新井 仁

#### (2) 所在地

所沢市大字坂之下218番地の2

#### (3) 指定管理者が行う業務内容

① 所沢市パークゴルフ場（以下「パークゴルフ場」という。）の利用の許可に関する業務

② パークゴルフ場の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の徴収に関する業務

③ パークゴルフ場の施設、設備及び器具の維持管理に関する業務

④ 前3号に掲げるもののほか、パークゴルフ場の運営に関し教育委員会が必要と認める業務

#### (4) 指定期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

### 2 公の施設の概要

#### (1) 設置目的

市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図るため。

#### (2) 所在地、名称、施設内容、利用時間、休場日、利用料金

所在地 所沢市大字坂之下218番地の2ほか

名称 所沢市パークゴルフ場

施設内容 全18ホール（全長691.9メートル）

トイレ、駐車場（駐輪場含む）

利用時間	3月から5月及び10月	午前9時から午後5時まで
	6月から9月まで	午前8時から午後5時まで
	11月から翌年2月まで	午前9時から午後4時まで
休場日	原則毎週月曜日、12月29日から翌年1月3日まで	
利用料金	一般・学生	2ラウンドにつき320円
	児童・生徒	2ラウンドにつき160円

3 利用料金収入

令和3年度	2,749,040円
令和4年度（10月末）	1,349,640円
合計	4,098,680円